

す な ちいき とも ささ あ あんしん くら
住み慣れた地域で共に支え合い、つながり、安心して暮らしていくために

あさひかわし じりつ

旭川市自立サポートセンター

しごと せいかつ けいざいてき なや
仕事や生活にまつわる「経済的な悩み」などで
こま かた そうだんまどぐち
お困りの方の相談窓口です。



こま かた そうだん
このようなことでお困りの方は、まずはご相談ください。

うらめん らん
※裏面もご覧ください。

じぎょう せいかつ こんきゅうしゃ じりつしえんほう もと じりつそだんしえんじぎょう
※ この事業は、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業として、
あさひかわし いたく う あさひかわししゃかいふくしきょうぎかい じっし
旭川市からの委託を受け、旭川市社会福祉協議会が実施しています。

旭川市自立サポートセンターでは、このような流れで

自立に向けたお手伝いをさせていただきます。

経済的な理由などで生活にお困りの方

旭川市自立サポートセンター

関係機関・地域の人々などの支え合い



1

お困りごとについてお話を伺います

2

一緒に解決するための支援プランをつくります

3

公的制度・サービスなどの活用や調整をします

情報提供

各種支援機関や相談窓口への紹介（同行）

など

対象となる方

旭川市に居住し、経済的な理由などで生活に困っており、生活保護を受給していない方。

※まずはお問い合わせください。

旭川市自立サポートセンター

〒070-0037 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎4階

TEL (0166) 23-1134

FAX (0166) 22-8020

E-mail : jiritsu-support@asahikawa-shakyo.or.jp

【窓口開設時間】

月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
土・日・祝・年末年始(12/30～1/4)はお休みになります